

広島県商工労働局産業振興施策公募型プロポーザル選定委員会
 提案書評価基準
 新商品・サービス開発伴走型支援事業企画・実施業務

審査項目		審査基準	評価点
1 遂行能力		○ 実績やノウハウ、業務遂行能力があること。(係数3)	30
2 企画提案	目標設定	○ 目標設定が意欲的かつ明確であり、目標達成に向けた筋道が具体的に示されていること。(係数1)	10
	コンセプト	○ 事業目的を体現し、参加意欲を喚起するコンセプト・キーマッセージとなっていること。(係数3)	30
	広報戦略	○ 対象となる企業等に広く周知が行えるとともに、適切な参加者を選定できる内容となっていること。(係数1)	10
	ワークショップ	○ 参加者の新規事業企画立案能力を高め、検討する新商品・サービスの実現につながる効果的な支援内容となっていること。(係数3)	30
	成果発表会	○ 参加者が検討する新商品・サービスの実現に向けたネットワークを構築し、事業の継続・発展につなげていくことができる内容となっていること。(係数2)	20
	コミュニケーション体制	○ 受託者及び参加者同士が進捗状況を確認・フォローアップできる体制が構築され、プログラムの進捗管理及びメンタリングが適切に実施されていること。(係数2)	20
	映像コンテンツ	○ 参加者が検討する新商品・サービスの魅力及び本事業の意義や効果を効果的に周知し、本事業に対する関心を喚起できる内容となっていること。(係数1)	10
3 実施体制		○ スタッフの配置等業務実施体制が適切で、適切なメンターが設定されており、実施スケジュールも無理がない内容となっていること。(係数3)	30
4 見積価格		○ 経費の内訳が明確であり、妥当な業務価格であること。(係数1)	10
合計			200

(評価点の配点基準)

評価	劣る	やや劣る	普通	優れている	非常に優れている
点数	1～2	3～4	5	6～8	9～10

※ 評価点の合計点数が満点の6割に満たない提案については候補者としません。